

町は高齢者の在宅生活を支援しています!

高齢者在宅福祉サービスのご案内

保健福祉課在宅支援係 69-2233

その1 給食サービス

- ◆主な対象者◆
- ・ 65歳以上の単身世帯、70歳以上の方のみの世帯
 - ・ 身体障がい者で、調理が困難な方

◆サービス内容◆

- ・ 町内の飲食店が作った日替わりお弁当を週3回（月、水、金）の夕食時に宅配します。

月 食彩館 さん

水 ごはん屋 ゆめあとむ さん

金 ふるカフェ カマクラヤ さん



- ・ 週1回からの利用もできます。
- ・ 1食500円で、お味噌汁付きです。（町が一部助成しています。）
- ・ 配達員が直接手渡しするので、安否確認にもなります。



うちの母さん、入院しちゃって、ごはんどうしたらいいんだべ

だんだん体もつらくなってきたし、たまにはごはんつくるの休みたいわ



町内の飲食店が作った日替わりお弁当を週3回直接お届けします!



1食500円でお味噌汁付き。週1回からでもいいんです。ぜひご利用ください!



ほっこり

頼んでみてよかった よかった



その2 移送サービス

- ◆**主な対象者**◆
- ・ 65歳以上で寝たきりなど移動が困難な方
 - ・ 身体障がい者で、外出が困難な方

※車いすによる移動の方が対象です。



◆サービス内容◆

- ・ 週1回程度を限度に、自宅 ⇄ 医療機関などの移動支援をします。
- ・ 利用料金は無料です。

その3 高齢者タクシー乗車券助成事業

◆主な対象者◆ ※65歳以上で…

- ・ 要介護、要支援の認定を受けている方
- ・ 介護予防・生活支援サービス事業の対象者の方
- ・ 運転免許自主返納者の方

※特別養護老人ホームなどの入所者は対象となりません。



◆サービス内容◆

- ・ 年額最大12,000円（月額1,000円）のタクシー代を助成します。
（ただし、初年度は申請月からの月割りで対象となります。）
- ・ 次年度以降は申請の必要はありません。
- ・ 町内のタクシー会社で使えるタクシー券で交付します。

ご愛読

ありがとう
ございました

詳しくは [役場保健福祉課在宅支援係（69-2233）](tel:69-2233)

までお問い合わせください。